

【資料No.2-1】

新規高等学校卒業予定者等 求人申込み説明会

令和7年5月14日（水） 13:15～
新発田市カルチャーセンター

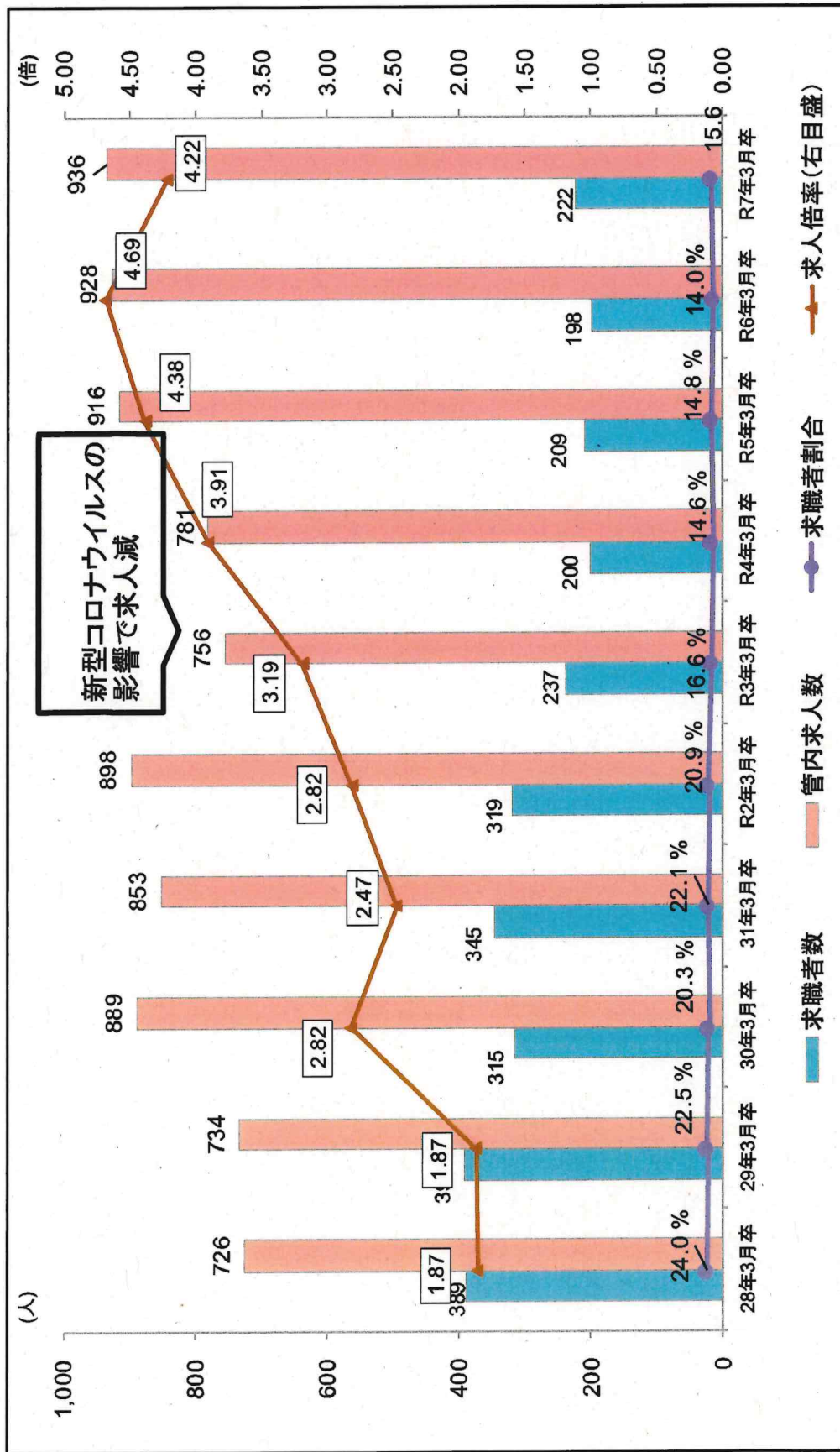


ハローワーク新発田

高校生(ハローワーク新発田)の求人・就職状況①

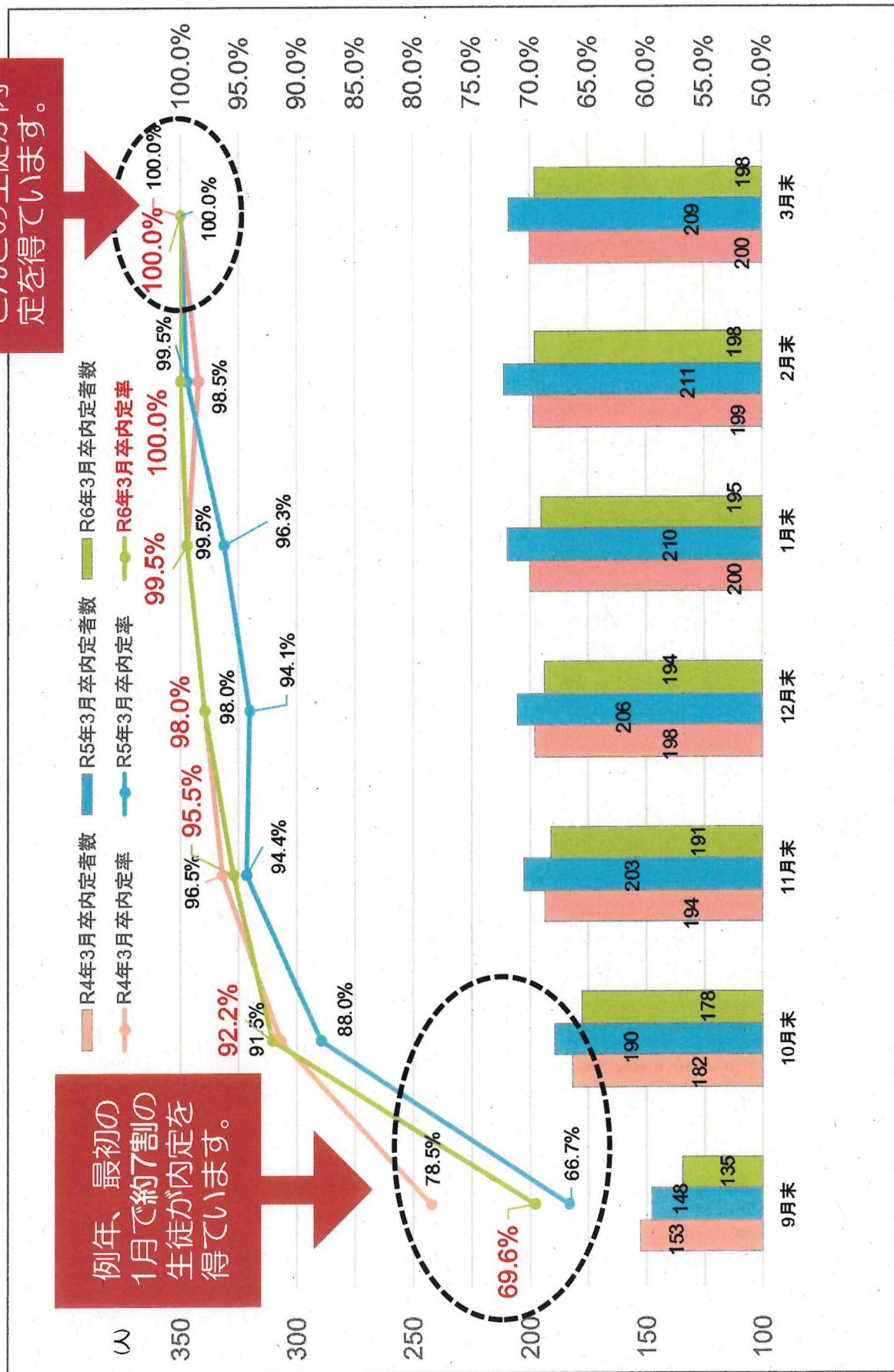
管内求人数・求職者数・求人倍率・求職者割合の推移

管内地域：新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町
(新発田、西新発田、新発田南、新発田農業、
新発田商業、中条、阿賀野、新発田中央、開志国際)



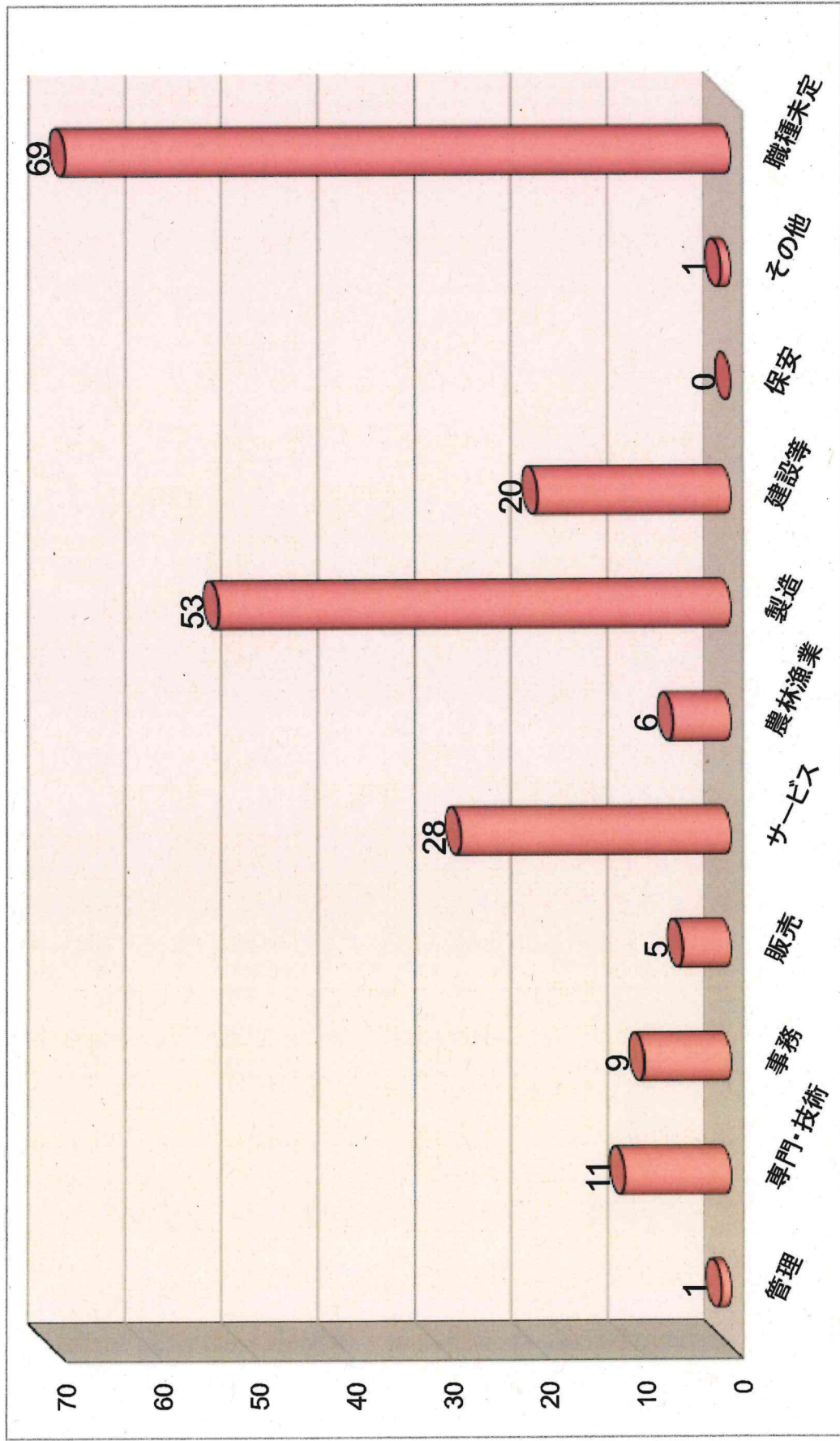
高校生(ハローワーク新発田)の求人・就職状況②

高卒予定者の就職内定者数・内定率の推移 (ハローワーク新発田管内)



令和8年3月管内高卒予定者の就職希望状況(職種別)

令和7年4月ハローワーク新発田管内高校調査(速報値)



来春の管内新規高卒予定者:1318人。そのうち、就職希望者は、約203名です

令和7年度 高校生の選考・採用スケジュール

月	高卒求人取扱日程	事業所の主な採用活動	高校では
6	1日 求人受理		
7	1日 求人公開 ・「高卒就職情報WEB提供サービス」により全国の高校へ公開 ・「求人第一報」（管内求人一覧表の冊子）を管内及び近隣の各高等学校へ提供 ※ユースエール認定企業は求人票と企業紹介を掲載した別冊を作成し提供	求人申込み 学校訪問又は求人票郵送 ・ハローワークの受理印が押印された求人票原本を使用 ・訪問前に学校へ事前連絡をお願いします 7月9日・10日 ハローワーク新発田主催 「2026新発田地域合同企業説明会」 新発田市カルチャーセンター	・三者面談 ・企業説明会や職場見学参加
8		応募前職場見学受け入れ ・日程を設定する場合は、7～8月上旬までに複数回設定をお願いします ・留意点について冊子「求人者のみなさまへ」P6 5参照	・応募書類作成 ・選考試験準備

この間の活動が特に重要！

令和7年度 高校生の選考・採用スケジュール(つづき)

月	高卒求人取扱日程	事業所の主な採用活動	高校では
9	5日 推薦開始 16日 選考開始	5日以降 応募受付 ・応募書類（履歴書・調査書・紹介状）が各高校からそれぞれ直送されます。 ・早期に学校を通じて生徒へ文書で面接日等を通知してください。（面接日の設定は16日以降） 16日以降 採用選考 内定通知関係事務	1人1社ずつ応募 (9月末まで)
10	1日～複数応募可	※R7より10月から複数応募開始	
	卒業式以降の入社		
求人の有効期限：翌年6月末 (充足または、受付期間を設け受付期間が終了した場合以外は途中で取下げ不可)			

高校生募集に当たっての留意事項

「求人者のみなさまへ」P10～17・26～30

● 的確な採用計画の樹立（学歴別の採用計画）

「高卒求人」と「一般求人（中途採用）」や「大学等求人」の採用は、必ず「別枠」にしてください。
高卒求人をお申し込みいただいた後で「未定取り下げ」や「募集人数の削減」は原則認められません。（学校へ事情説明・謝罪及びハローワークへの報告書の提出が必要となります。）

⇒的確な採用を計画してください。

- 家庭訪問の禁止
- 利益供与の禁止
- 直接募集（生徒への勧誘）の禁止
- 文書募集等の制限
- 労働条件の明示

面接等の過程で労働条件に変更があった場合は、速やかに書面で知らせること。

なお、**当初の明示（求人）条件を変更し、削除し、又は当初明示した条件に含まれない従事する業務の内容等を追加することは不適切とされています。**

⇒安易な変更はできないため、求人内容は慎重にご確認ください。

採用選考に関する留意点

(1) 選考の開始（面接試験日）

- 応募があった場合は、可能な限り **早期に選考の実施**を！

高校生は9月30日まで「1人1社制」としており、不採用の結果通知を受けてから次の応募となるため、応募者が少ない等の理由で選考日程を遅らせることのないようにしてください。

- 面接試験日の案内は、**早期に学校を通じて文書で本人へ通知**を！

（作成例：「求人者のみなさまへ」P60）

(2) 選考方法

- 「全国統一応募用紙（履歴書）」「調査書」以外の書類は提出を求めないでください。※**R7年度から履歴書から性別欄が削除されます。**
パソコンを使用した応募書類の作成にご理解ください。

- 書類選考のみで採否を決定せず、**面接の実施**を！

生徒が体調不良などで面接日延期等の申し出があったときは、後日別途面接の機会を設ける等、可能な限りチャンスを与えてください。

- **本人の適性・能力のみを基準とし、公正な採用選考を！**

採用選考の担当者全員が「公正採用選考」の考え方を理解し、実行する社内体制を整えてください。

採用選考に関する留意点

(3) 結果の通知

- **結果通知は速やかに（原則3日以内）**

- ・ 結果通知の遅れは本人に不安を抱かせます。特に不採用の場合は次の就職活動にも支障をきたしますので、速やかに学校へ文書で通知してください。
- ・ 現在の郵便事情を考慮いただき（近隣地域でも2日かかります）、3日を経過しても選考結果が確定しない場合は、各高校へ選考状況等のご連絡をお願いします。
- ・ 不採用者の応募書類は学校へ速やかに返送してください。

» 学校へは「採否結果通知書」
» 本人へは学校経由で「採用内定通知書」又は「選考結果通知書」
» ハローワークへは「高卒求人選考結果・募集状況報告」（Web報告）

採否決定後の留意事項について 「求人者のみなさまへ」P11～17・134～148

- 学校を通して生徒へ書面による労働条件の明示を

(求人票と差異がないようご確認ください。)

- 受入れ時の提出書類について

入社承諾書には一方的な解約権をつけないでください。
その他の入社後で足りる書類は入社後に、また書類の必要性について
再点検をお願いします。

- 入社日の通知はお早めにお願いします

入社日の通知は、日時、場所、携行品、服装等の詳細を、本人及び学校
へ文書で通知してください。

- 入社日（研修・実習・講習含む）は卒業式以降に

採否決定後の留意事項について(つづき)

- 入社後の教育にご配慮ください

業務内容の説明書や社内報を送付するなどして事業所の様子を知らせましょう。

入社後は会社の規則や仕事の手順等を説明し、「誰に何を聞いたらいいのかわからない」といったことが無いよう、指導する担当者を決めるなど、受入れ体制を整えてください。

■採用内定取消しの防止について

- 新卒者の「内定取消し」や「入職時期の繰下げ」は

認められていません

万一やむを得ない理由で内定取消しや入職時期の繰下げをする場合であっても、事前にハローワークへの通知等が必要となります。場合によっては内定取消しを行った企業名の公表もあります（職業安定法施行規則第17条の4）ので、決して内定取消しが行われることのないようお願いします。

高卒求人申込み方法

■インターネットから申し込む

(1) 「求人者マイページ」開設

- 開設する場合は、メールアドレスの登録が必要です。
当所HP「事業主の方へ」よりご確認ください。

(2) 求人者マイページにログイン からログインし、仮登録を行う

- * 新規申込みの他、過去の求人データを利用して作成できます。
- * ハローワークでの求人受理後、マイページ上で求人票を確認できます。

■求人申込書を記入して申し込む

- ①求人申込書に記入する場合は、ハローワーク新発田HP又は窓口で用紙を取得し、窓口へ申し込む。
②過去の求人票を使用して申し込む場合は、過去の求人票に加筆修正後、窓口へ申し込む。

R2.1前の求人票は様式変更前のもののため①によりお申し込みください。

7月1日に一斉にハローワークの受理印を押印した原本を事業所あてに
郵送します。(7月1日以降に学校訪問等を行ってください)

受理後

■留意事項

- ・求人への公開を希望しない場合（学校指定を希望する場合）は、別添様式「推薦依頼高校一覧」を作成していただき求人票と一緒に学校へご提出下さい。
- ・様式は、ハローワーク新発田のホームページからダウンロードできます。

求人作成に関してのお願いとポイント

「求人者のみなさまへ」P37～54

✓ 求人区分

- ☐ 求人の対象年度は間違いないですか？ **2026（令和8）年 3 月卒業の求人**
- ☐ 求人の公開を希望しない場合（学校指定を希望する場合）は、求人公開開始後、企業が直接学校にハローワークで受理された求人を持参し、情報提供する必要があります。（応募の機会が限られます。）

✓ 仕事内容 内容の充実を！

- ☐ 生徒が最も重要視する項目の一つです。応募者の目線に立って詳細かつ分かりやすい内容で記入して下さい。会社の業務内容ではなく、採用者にやってもらう業務の内容を具体的に記入してください。→「**求人者のみなさまへ（令和7年度版）**」P51～52の記入例をご参照ください。
※職業安定法施行規則改正により、令和6年4月1日～従事すべき業務の変更の範囲の明示が必要です。採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「変更範囲：変更なし」と明示し、将来の配置転換など、雇い入れ直後と異なる業務に配置される見込みがある場合は、変更後の業務を明示してください。

✓ 必要な知識・技能等 「取得見込可」にできないかなど見直しを！

- ☐ 高校生の採用は未経験者の採用が基本です。できる限り応募の機会を広げていただくようお願いします。例えば、普通自動車運転免許が必要な場合でも、誕生日などの事情により入社までに取得ができない生徒もいるため、入社後の取得を認める等柔軟な対応をお願いします。

✓ 賃金・手当

- ☐ 固定残業代がある場合は、「固定残業代に関する特記事項」欄に内容をご記入ください。

【例】時間外労働の有無にかかわらず〇〇時間分の時間外手当として支給。

〇〇時間を超える時間外労働分は追加で別途支給

- ☐ 夜勤手当等、実績により変動して支払われる手当等は、「特別に支払われる手当」に手当の名称のみ記入し、「求人条件にかかる特記事項」欄にその内容を記入してください。

☑ 選考方法 筆記試験等は必要最低限かなど見直しを！

- ☐ 試験の種類が多いものや選考が長くかかるものは敬遠されがちです。選考方法において、その他を選択した場合は、詳細を「その他の選考方法」欄に記入してください。また、適性検査の具体的な検査名も、「その他の選考方法」欄に記入してください。

☑ 労働時間

- ☐ 時間外労働休日労働に関する協定届（36協定）に特別条項を設けている場合は、「36協定における特別条項欄」にその内容をご記入ください。

【例】〇〇のとき（※特別な事情の内容）は、年〇回を限度として1か月〇時間まで、
1年〇時間までできる

☑ 受付期間、選考日

- ☐ 受付期間は、本年度は**9月5日以降の日**を指定してください。

1. 期間 ②. 開始日のみ指定 **9月5日** ~ 月 日

- ☐ 選考開始期日は、本年度は**9月16日以降**となっています。

- ☐ 複数応募が可の場合は、本年度は**10月1日以降**の日程をご記入ください。

☑ 補足事項、求人条件にかかる特記事項

- ☐ 補足事項欄等には、以下の項目がある場合、ご記入ください。

① **試用期間がある場合**：試用期間の有無・試用期間の期間月・期間中の条件変更の有無
(※条件変更がある場合はその内容)

② **転勤がある場合**：転勤の範囲

③ **契約更新有で条件がある場合**：その内容

④ **その他の手当**：個人の状態・実績に応じて支払われる手当等がある場合

- ☐ 求める人物像や会社のPRなどを記載することも効果的です。

☑ 青少年雇用情報

- ☐ **令和4年度～6年度の情報について、可能な限り全ての項目の完全記入を。**

合同企業説明会のご案内

2026新発田地域高校生 合同企業説明会

- 日時：令和7年7月9日（水）・10日（木）
各日13：30～15：30（予定）（受付開始 12：30～）
- 会場：新発田市カルチャーセンター（新発田市本町4-16-83）
- 参加者：新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町に就職希望の高校生
- 参加企業：ハローワーク新発田管内に就業場所を有する事業所116社
- 申込方法：申込みフォームからのインターネット申込み
（先着順ではありません）
- 申込期間：5月23日（金）～5月30日（金）
6月7日までに必ず求人者の申込みをお願いします。

◎7日までに求人のお申し込みのない場合は、参加申込みを無効といたします。

◎上記申込み開始前のお申込みは無効とさせていただきます。

参加申込後

- ・申込みフォームからの申込み後、登録いただいたメールアドレスへ受付した旨のメッセージが自動で送信されます。(参加決定ではありません)
- ・6月7日までに求人申込みをお願いします。7日までに申込みがない場合は、参加申込みが無効となりますのでご注意ください。
- ・参加の可否については、6月20日（金）までに登録いただいたメールアドレスへお知らせいたします。

多数の申込みがある場合

【参加優先事業所】

- ◆ **ユースエール認定企業（最優先）**
 - ◆ えるぼし認定企業、くるみん認定企業、もにす認定企業、安全衛生優良企業
 - ◆ ハローワーク新発田管内事業所
- その他、管内高等学校からのリクエストや公正採用選考研修会の参加状況を加味し、過去の状況や求人数や地域・業種・職種のバランス等で総合的に勘案し決定します。

◎ **企業情報シートの提出は5月30日までにお願いいたします。**
以降のご提出はガイドブックに掲載されませんのでご注意ください。
※掲載済みであれば再度ご提出いただく必要はございません

高校生の

「複数応募開始時期が前倒し」

となります！

当県の複数応募開始時期は従来11/1～としておりましたが、全国的には複数応募の開始時期を10/1～としているところが多くあること等から、こうした状況を踏まえ、新潟県高等学校就職問題検討会議（学校関係者、経済団体、行政機関等で構成）にて議論・検討を行った結果、令和7年度から複数応募開始時期を前倒しすることとなりました。

複数応募・推薦について

従来

11月1日以降

1ヶ月前倒し

令和7年度（令和8年3月卒業者）から

10月1日以降

採用選考等にあたっての留意事項

◆ 求人について

採用機会の拡大のためにも、できる限り「10月1日以降は複数応募可」としていただくようお願いいたします。

◆ 内定辞退について

生徒が複数社の内定を得た場合は、内定を辞退させていただく場合がありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆ 応募の上限企業数について

生徒が一度に応募できる企業数は従来同様2社までとなります。

◆ 申し合わせについて

複数応募開始時期等については、学校関係者、経済団体、行政機関等で構成される新潟県高等学校就職問題検討会議において申し合わせを行っております。

詳しくは、裏面をご覧ください。



高等学校卒業予定者の就職問題に関する申し合わせ

新潟県高等学校就職問題検討会議において、高等学校卒業予定者の応募・推薦について下記のとおり申し合わせを行うこととする。

令和7年度卒業予定者について、下記のとおりとする。

令和6年度新潟県高等学校就職問題検討会議確認事項

令和8年3月新規高等学校卒業予定者の企業への応募・推薦については、令和7年9月30日までは従来どおり1人1社とし、採用選考日が10月1日以降は1人2社まで応募・推薦を認めることについて、下記事項を確認するものとする。

1 応募・推薦について

(1) 対象となる生徒

複数応募できる対象者は、9月30日までに採用が内定していない者とする。

ただし、9月30日までに採用試験を受け、採否結果がまだ出ていない者は対象外とする。

(2) 対象企業

10月1日以降に採用選考を実施する全ての企業とする。

(3) 他都道府県への応募について

10月1日以降選考日の県外応募については、応募先都道府県の申し合わせ事項に基づくとともに、県内外を含めて受験できる企業数は、本県申し合わせ事項による2社以内とする。

(4) その他

①企業は、求人票に採用選考日の記載がない場合には、応募書類を受領した後、速やかに採用選考日を学校を通じて生徒に通知することとし、採用選考結果については最終の採用選考日から原則として7日以内に通知すること。

また、内定辞退者があった学校に対して、次年度以降も従来と同様に取り扱うこと。

②生徒は、企業から採用内定通知が届いた時には、7日以内に入社承諾書を事業主へ提出すること。

なお、企業が入社承諾書の提出期限を指定した場合はその期日までに提出すること。

入社承諾書を提出した生徒は、内定辞退や他社への応募は行わないこと。

また、入社承諾書を提出した生徒は、同時に、応募・受験している企業に対し採用内定辞退届又は応募取消届を提出すること。

2 「申し合わせ」の周知について

各公共職業安定所は、企業からの求人申込みの際、この「申し合わせ」を添付し、その趣旨の理解を図るものとする。

また、各高等学校等は、学校内の教職員はもとより、生徒への周知徹底を図るものとする。

令和7年2月20日

新潟県高等学校就職問題検討会議



新潟労働局・ハローワーク

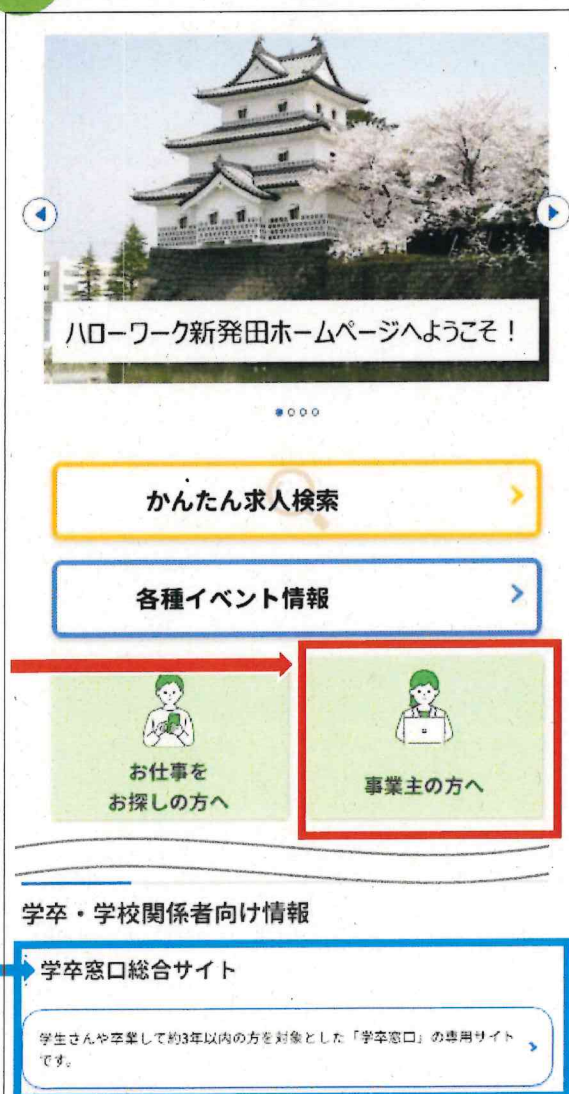
新卒採用をご検討中の事業主の方へ

学生に企業の魅力を PRしませんか？

ハローワーク新発田 学卒窓口では、ハローワーク新発田管内（新発田市・阿賀野市・胎内市・聖籠町）の多く企業を学生・生徒に知ってもらうためにハローワーク新発田HP内『学卒窓口総合サイト』に「企業情報シート」を掲載することになりました。

学生・生徒のみなさんに貴社の魅力をアピールできる絶好の機会ですので、ぜひ、ご登録ください。

掲載までの流れ



①「事業主の方へ」をクリック

こちらに掲載されます



←こちらからも該当ページに
移動できます。

- 1 ハローワーク新発田HPの「事業主の方」
＞新卒者、既卒者、若年者の雇用についてから、企業情報シートをダウンロード
- 2 ダウンロードした様式に入力後、ハローワーク新発田・学卒係あてにメール送信
- 3 ハローワークで内容を確認後、ハローワーク新発田HP内「学卒窓口総合サイト」内へ掲載

新卒者、既卒者、若年者の雇用について

新卒者の求人募集について

ユースエール認定企業について

学生・生徒のみなさんへ企業の魅力をPRしませんか？

3月1日から公開開始します。ぜひ、ご登録ください！

→ (リーフレット) / [\(企業情報シート\)](#)

②ここから様式をダウンロード



ハローワーク新発田

株式会社 ハローワーク商事 新発田所

(事業所番号)

1506-123456-7

公務・その他

「懇切」・「公正」・「迅速」を基本に信頼される
サービスに努めています。

所在地 新潟県新発田市日渡96

TEL 0254-27-6677

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/list/shibata.html>

設立年	1998年
資本金	300万円
企業規模	50人～99人

企業HP



紹介動画



事業所所在地以外の営業所等（市町村名まで）

新発田市のほか県内16か所に営業所があります。新潟市中央区・秋葉区、西蒲区、長岡市、上越市、三条市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市、佐渡市、村上市等。

事業概要

地域の総合的雇用サービス機関として、仕事をお探しの方や事業主の方に対して、職業紹介、雇用保険などに関する事務を行っています。

求める人物像

人と接することが好きな方、人の役に立つ仕事をしたい方、仕事を通じて成長したい方 大歓迎です。

新卒者の活躍が期待される職種例

【職業紹介】仕事をお探しの方との職業相談・職業紹介、その他不随する業務。【雇用保険】雇用保険に関する事務手続き。専用システムへの各種データ入力。

- ※ 求人の募集については、大卒等予定者はハローワークインターネットサービスにより「事業所番号検索」からご確認ください。(卒業年次4月1日以降)
高卒予定者は学校の進路指導の先生へご確認ください。(卒業年次7月1日以降)
※ 募集がない場合もありますのでご了承ください。

インターンシップ・職場見学情報

インターンシップ	○	随時
職場見学	○	7月～8月
研修	あり	新入社員導入研修、階層別研修、管理職研修等
自己啓発支援	あり	業務に資するとして会社が認めた資格について取得費用の全額補填
キャリア コンサルティング制度	あり	入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施
社内検定等制度	なし	
メンター制度	あり	
年間休日	120日	育児休業 実績あり
		介護休業 該当者なし
		看護休暇 実績なし

会社について

(働きやすい環境づくりのために取り組んでいることや入社後のキャリアパスなど)

- ・有給休暇の取得促進のため、リフレッシュ休暇制度があり、勤続年数によって最大連続5日間の取得が可能となっています。(3年目…最大連続3日、5年目…最大連続5日、以降5年ごとに最大5日間)また、毎月1日は有給休暇が取得できるよう、従業員から予め有給休暇の計画届を出してもらい、取得していない従業員に対しては、管理者から声掛けを行い、従業員が休暇を取得しやすい体制を作っています。
- ・通常の有給休暇とは別に、有給のバースデー休暇があり、誕生月に1日休暇が取得可能な制度があります。
- ・そのほか、リフレッシュデーとして、毎週水・金曜日は、残業をしない日として設定しています。

学生・生徒へのメッセージ



上司・部下・部署にとらわれず、積極的に意見の言い合える風通しの良い職場です。日々業務改善を行い、チームワークで業績アップに向けて、頑張っています！仕事のやりがいは「お客様からの感謝の言葉」です。

QRコード読み込みまたは、企業名タップ（電子データの場合）で企業情報が確認できます。

【見方】

企業名	企業情報	募集職種 ◆					求人番号
企業説明会ブースNo	シート						
株式会社 ハローワーク商事		農林水産	建築・土木	技能職エンジニア	事務・管理	製造・食品	15060-1234567
		製造・木・紙・印刷	製造・金属・鉄鋼・窯業	製造・化学・電子・機械	製造（その他）	交通・運輸	
7/12 ブースNo.50		警備・清掃	接客サービス	販売・営業	医療・福祉	その他	

◆募集職種について

この表記がある企業は「2025新発田地域企業説明会」に参加します。

気になる求人が見つかったら、先生に求人番号を伝えてください。もっと詳しい情報が確認できます。

クマなくみてみよう！

農林水産	農林水産業に係る作業職
建築・土木	建築・土木の技術職をはじめ、一般土木作業員や重機オペレーター等を含む。
技能職エンジニア	自動車整備士、電気工事士等の要資格職種や商品開発、設計等の技能・知識を要する職種
事務・管理	事務職、管理職（資材管理、生産管理含む）、企画、マーケティング調査 等
製造・食品	食品製造の生産工程に関わる職種
製造・木・紙・印刷	木材加工、木材家具、紙製品、印刷業の生産工程に関わる職種
製造・金属・鉄鋼・窯業	金属製品製造、金属加工、鉄鋼業、窯業の生産工程に関わる職種
製造・化学・電子・機械	化学製品、石油製品、ゴム・プラスチック、電子部品・電子回路のほか各種機械器具製造の生産工程に関わる職種
製造（その他）	上記にない製造業の生産工程に関わる職種
交通・運輸	自動車運転手をはじめ、倉庫作業等、輸送、配送に関わる職種
警備・清掃	警備業、清掃業に関わる職種
接客サービス	接客・サービスを主体とした職種。フロント、レストランホール、スポーツ・娯楽施設での接客、美容師 等
販売・営業	販売や営業を主体とした職種。
医療・福祉	医療、福祉に関わる職種
その他	上記にあてはまらない職種

ユースエールマスケットキャラクター
「エールベア」

厚生労働大臣認定マークについて

就活の参考
に！



えるぼし認定企業

女性活躍推進



くるみん認定企業

子育てサポート



ユースエール認定企業

若者の採用・育成

若者の育成に熱心な中小企業の証です。月平均の残業時間が少ない、有給が取りやすいなど労働環境が良く、ワークライフバランスを大切にできる働きやすい企業の証です。

★ ユースエール認定企業 ★						
企業名		企業情報	募集職種			求人番号
企業説明会ブースNo		シート				
水島鉄工 株式会社		農林水産 製造-木・紙・印刷 警備・清掃	建築・土木	技能職エンジニア	事務・管理	製造-食品
			製造-金属・鉄鋼・窯業	製造-化学・電子・機械	製造 (その他)	交通・運輸
			接客サービス	販売・営業	医療・福祉	その他
新共企業 株式会社		農林水産 製造-木・紙・印刷 警備・清掃	建築・土木	技能職エンジニア	事務・管理	製造-食品
			製造-金属・鉄鋼・窯業	製造-化学・電子・機械	製造 (その他)	交通・運輸
			接客サービス	販売・営業	医療・福祉	その他
株式会社 クボ製作所		農林水産 製造-木・紙・印刷 警備・清掃	建築・土木	技能職エンジニア	事務・管理	製造-食品
			製造-金属・鉄鋼・窯業	製造-化学・電子・機械	製造 (その他)	交通・運輸
			接客サービス	販売・営業	医療・福祉	その他
株式会社 岩測設計		農林水産 製造-木・紙・印刷 警備・清掃	建築・土木	技能職エンジニア	事務・管理	製造-食品
			製造-金属・鉄鋼・窯業	製造-化学・電子・機械	製造 (その他)	交通・運輸
			接客サービス	販売・営業	医療・福祉	その他
株式会社 国井組		農林水産 製造-木・紙・印刷 警備・清掃	建築・土木	技能職エンジニア	事務・管理	製造-食品
			製造-金属・鉄鋼・窯業	製造-化学・電子・機械	製造 (その他)	交通・運輸
			接客サービス	販売・営業	医療・福祉	その他
株式会社 小林組		農林水産 製造-木・紙・印刷 警備・清掃	建築・土木	技能職エンジニア	事務・管理	製造-食品
			製造-金属・鉄鋼・窯業	製造-化学・電子・機械	製造 (その他)	交通・運輸
			接客サービス	販売・営業	医療・福祉	その他

『ユースエール認定』を取得しませんか？

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが
優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が
「ユースエール認定企業」として認定しています。



<認定マーク>

「ユースエール認定企業」のメリットは？

- | | |
|---|---|
| 1 | ユースエール認定マークの使用が可能となり、認定を受けた優良企業であることを対外的にアピールできます！ |
| 2 | 厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」に企業情報を掲載し、会社の魅力を広くアピールできます！ |
| 3 | <p>ハローワーク主催の合同企業説明会や面接会に優先的に参加ができます！
 その他、各広報で情報発信をサポートします！</p> <p>例えばハローワーク新発田では…</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「新発田地域 高校生企業説明会」優先参加 ●高卒求人公開時ユースエール企業だけの紹介冊子を各校に配布！ ●ハローワーク新発田館内やホームページでの企業紹介 などなど… |
| 4 | (株)日本政策金融公庫による低利融資や、公共調達で加点評価を受けることができます！ |
| 5 | 企業のイメージアップや優秀な人材の確保、若者の職場定着に期待ができます！ |

認定企業になるための手続きは？

認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。
 申請後、**裏面の認定基準**を満たしていることを確認し、認定通知書を交付します。
 なお、申請書の提出はハローワークでも受付しております。ご不明な点については最寄りのハローワークへお気軽にご相談ください。

【若者雇用促進総合サイト】も便利です

ユースエール認定 到達度診断▶
 ユースエール認定 申請書作成機能▶

裏面の**認定基準**に該当していませんか？

この機会にぜひご確認ください♪

ハローワーク新発田 学卒係

■新発田市日渡9 6 新発田地方合同庁舎 ■TEL:0254-27-6677

認定基準について

以下の認定基準を全て満たす中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）であれば、認定企業となることができます。

なお、下欄3の【離職率】【時間外労働】【有給休暇】【育休取得】が特に細かな内容の項目となっていますので、ご不明な点・ご質問があればお気軽にご連絡ください。

1	「学卒求人※ ¹ 」または、「35歳未満の若者を対象とした正社員求人※ ² 」の求人申込み、募集を行っていること	
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること	
3	右の要件をすべて満たしていること	「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること 【離職率】 新卒者などの正社員として就職した人の離職率が、直近3事業年度で20%以下※³であること 【時間外労働】 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと 【有給休暇】 前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上であること または、年間取得日数が平均10日以上※⁴であること 【育休取得】 直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上であること または、女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※⁵であること
4	右の青少年雇用情報について公表していること （※申請日時時点で公表していなくても、今後公表予定であれば可）	・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと	
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことにより、認定を辞退していないこと※ ⁶	
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと	
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※ ⁷	
9	暴力団関係事業主でないこと	
10	風俗営業等関係事業主でないこと	
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと	
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと	



※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業）を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

ハローワークによる 定着支援相談

相談無料

ハローワーク職員が企業にお伺いし、新人社員の方の現状、お悩み等をお聞きし、ご自身を振り返る機会をつくることで、早期離職の防止や職場定着の一助とします。

対象者

令和6年3月 新規高等学校卒業就職者
※対象者が多数の場合は、新発田所管内高校卒業者を優先いただく場合があります。

支援内容

ハローワーク職員が企業にお伺いし、対象者の方と個別相談をさせていただく中で、個人を振り返り、自身の強みや課題等に気づき、今後のビジョン等を整理していただくことで、モチベーションアップにつながるよう支援します。



■ご利用の流れ

STEP1 お申込み

まずはハローワークへお電話等にてご連絡ください。対象者の確認、ご相談日のお打ち合わせ等をさせていただきます。

STEP2 ご準備

対象者の方と個別面談をさせていただける相談場所（防音に配慮された個室）と、お時間の確保にご協力をお願いします。

STEP3 相談実施

支援当日は、お一人15分～30分程度のご相談時間をいただき、個別に面談をさせていただきます。

- ハローワークから1日に派遣できる職員数は、最大2名です。
- 対象者が複数いる場合や、交替制勤務等で対象者全員の時間確保の調整が困難な場合は、何日かにわたってお伺いすることも可能です。
- 原則として、相談内容は守秘義務により秘匿されます。企業担当者へフィードバックが必要と判断される場合かつご本人様の了解が得られた場合は、必要内容を担当者へお伝えすることがあります。

お問い合わせ先：ハローワーク新発田 学卒係 TEL 0254-27-6677

■住所：新発田市日渡96 ■開庁時間：8：30～17：15（月～金曜／祝日・年末年始を除く）

全国高等学校統一応募用紙（履歴書）が **改訂**されました。

全国高等学校統一応募用紙（履歴書）の改訂に当たっては、応募者の適性と能力に基づく公正な採用選考を確保するという様式制定の趣旨を念頭に、厚生労働省履歴書様式例を踏まえた見直しや、選考と直接関係のない個人情報等に配慮した見直し等が、令和7年2月に行われ**令和7年度（令和8年3月卒業者）から使用**することになりました。

主な改訂事項としては、性自認の多様な在り方に対応するため「性別」欄が削除されております。

改訂事項について

- 「性別」欄を削除。
- 「学歴・職歴」欄を「在籍校」欄と「職歴」欄に分離し、「在籍校」欄には、卒業見込み・卒業の高等学校を記載することへ変更。
- 「資格等」欄に野線を追加。
- 「趣味・特技」欄を削除。
- 「志望の動機」欄を「志望の動機・アピールポイント等」欄へ変更。

※詳しくは、裏面の「全国高等学校統一用紙主な変更点」をご覧ください。

求人申込時に確認をさせていただきます

パソコンの普及により、大学生等の履歴書やエントリーシート等の応募書類の作成方法は、手書きではなく、パソコンによる作成が一般的になっていること等から、高校生の履歴書についても、パソコンによる作成に御理解いただきますようお願いいたします。

ハローワークで高卒求人受付時に、「履歴書の作成方法」を確認させていただきます。

求人申込みの「選考方法」欄の「選考方法のその他」欄に、履歴書の作成方法について、「履歴書：手書き作成」、「履歴書：パソコン作成」、「履歴書：手書き・パソコン作成どちらでも可」のいずれかを記載いただくようお願いいたします。

※応募書類の作成方法によって採用選考の有利不利が生じることがないように願います。



全国高等学校統一用紙主な変更点（履歴書）

○新たな統一用紙（履歴書）

履 歴 書

令和 年 月 日現在		写真をはる位置 (30×40mm)
ふりがな		
氏 名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)	
ふりがな		
現住所	〒	
ふりがな		
連絡先	〒	

「在籍校」欄と「職歴」欄に分離

在籍校	令和 年 月	高等学校卒業見込み 高等学校卒業
職 歴	平成 年 月	
	令和 年 月	
	平成 年 月	
	令和 年 月	
	令和 年 月	
	令和 年 月	

(※の欄については、記入上の注意事項を確認すること)

記載内容の変更

○従来の統一用紙（履歴書）

履 歴 書

令和 年 月 日現在		写真をはる位置 (30×40mm)
ふりがな		
氏 名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満 歳)	
ふりがな		
現住所	〒	
ふりがな		
連絡先	〒	

削除

性別

(連絡先欄は現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入すること)

「在籍校」欄と「職歴」欄に分離

学 歴 ・ 職 歴	平成 年 月	高等学校入学
	令和 年 月	
	平成 年 月	
	令和 年 月	
	平成 年 月	
	令和 年 月	
	平成 年 月	
	令和 年 月	

(職歴にはいわゆるアルバイトは含まない)

記載内容の変更

要録追記

(応募書類 その1)

資 格 等	取 得 年 月	資 格 等 の 名 称
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
校内外の諸活動		
志望の動機		
備考		

追記

追記

全国高等学校統一用紙(文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会の協議により令和6年度改定)

(応募書類 その1)

資 格 等	取 得 年 月	資 格 等 の 名 称
趣味・特技	校内外の諸活動	
志望の動機		
備考		

削除

全国高等学校統一用紙(文部科学省、厚生労働省、全国高等学校長協会の協議により平成17年度改定)